

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	河内長野市障がい者施策推進協議会（第1回）
2 開催日時	令和5年8月28日（月） 午後3時00分から午後4時10分
3 開催場所	河内長野市役所 5階 501会議室
4 会議の概要	1. 第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画策定について 2. 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画に係る状況について 3. その他
5 公開・非公開の別 （理由）	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	（担当課名） 福祉部 障がい福祉課 （内線 187）
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和5年度第1回河内長野市障がい者施策推進協議会 会議録

実施日時：令和5年8月28日（月）15時00分～16時10分

場所：河内長野市役所 5階 501会議室

参加者：河内長野市障がい者施策推進協議会委員 11名（2名欠席）

事務局：中橋福祉部長・古谷障がい福祉課長・岩村課長補佐・藤本係長・
山本主査・森田

[開会]

【案件1】第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画策定について

資料1、資料2、資料3に基づき事務局から説明

(中桐委員)

当該計画の策定にあたっては、国や大阪府の指針、考え方に基づき策定されるということだが、河内長野市としての目標設定などは行わないのか。

また、令和5年6月に実施したアンケート調査や、我々、障がい者団体より聴取いただいた意見は本計画に反映されないのか。

(事務局)

当該計画は法定計画であり、基本的には国や大阪府の指針、考え方に本市の状況を踏まえて策定します。

なお、アンケートや団体ヒアリングなどでいただいた貴重なご意見などについては、今後、当該計画を進めるにあたって施策に反映してまいりたいと考えています。

【案件2】第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画に係る状況について

資料4、資料5、資料6に基づき事務局から説明

(中桐委員)

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて、精神病床からの退院のみが目標値とされている。

成人した子どもが家にひきこもりとなって困っている保護者もおられる。そういう子どもを自立に向けて就労等の社会進出に繋げていくことも地域包括ケアシステムとしての役割ではないのか。

(事務局)

当該計画については、精神病床に入院している方への地域生活に向けた自立支援が目標値として掲げられています。

ご指摘いただいたことについても、地域の関係機関が連携して支援していく必要があるものと考えられます。今後において、アウトリーチのあり方など、自立支援協議会の中で検討していきたいと考えています。

(中桐委員)

計画相談の増加からも、相談支援体制の充実は見えてとれる。窓口の体制としては充実していると思うが、障がい者やその家族に対する訪問等のアウトリーチも積極的に行ってほしい。

(事務局)

相談支援事業所においても業務が繁忙であり、要望への対応が難しいことが考えられますが、年に一度、自立支援協議会の中で相談支援事業所が集う会議がありますので、その中で検討したいと考えています。

(中桐委員)

発達障がい児に対する支援は手厚いと思うが、大人の発達障がいについては、どのように支援しているのか。

また、発達障がいに関する研修を受講された方は、どのように学んだことを活かされているのか。

(事務局)

研修に参加いただくことは、障がいについての理解や、障がい者などへの支援に大きく寄与しているものと考えます。

このことから、大阪府などが主催する研修にあっても事業所の方が参加いただけるものについては、積極的に参加いただくとともに、基幹相談支援事業所においても、各事業所への支援の参考となる研修への取組みを実施していただいております。

(大谷委員)

障がい者支援と医療の連携についてお聞きしたい。

(会長)

患者さんの状況やご家族の状況を十分に踏まえながら、患者さんにとってより良い治療などのあり方を選択するよう努めている。

(大谷委員)

精神障がいや知的障がいにあっては、高齢になるにつれて、医療の支援が欠かせなくなる。支援機関とも連携が図れるよう配慮いただきたい。

(会長)

市医師会の理事に大阪南医療センターの医師を迎えて、病診連携の強化を目標としている。遠隔医療やネットワークを通じた病診の情報交換がスタートし、今後、より連携が進んでいく見込み。

【案件3】その他

(事務局)

今回の協議会については、令和6年度からの三か年計画である第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の策定について、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の実績報告を主な議題として進めていただきました。

今回頂戴いたしました貴重なご意見を踏まえ、今後の障がい福祉行政に役立てていきたいと考えておりますので、よろしくご意見申し上げます。

[閉会]

令和5年度 第1回河内長野市障がい者施策推進協議会 次第

日 時：令和5年8月28日（月）午後3時から

場 所：河内長野市役所 5階 501会議室

1. 開会
2. 福祉部長あいさつ
3. 委員等の紹介
4. 正副委員長の互選
5. 案件
 - (1) 第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画策定について
 - (2) 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画にかかる状況等について
6. その他
7. 閉会

○配布資料

- ・資料1 河内長野市第7期障がい福祉計画及び河内長野市第3期障がい児福祉計画の策定について
- ・資料2 第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の策定スケジュール
- ・資料3 計画における成果目標について
- ・資料4 第6期障がい福祉計画 成果目標の進捗状況
- ・資料5 活動指標（見込量及び実績値）について
- ・資料6 障がい福祉計画等に係る実績について（給付費等）
- ・資料7 障がい福祉サービス等の説明について

河内長野市第7期障がい福祉計画及び 河内長野市第3期障がい児福祉計画の策定について

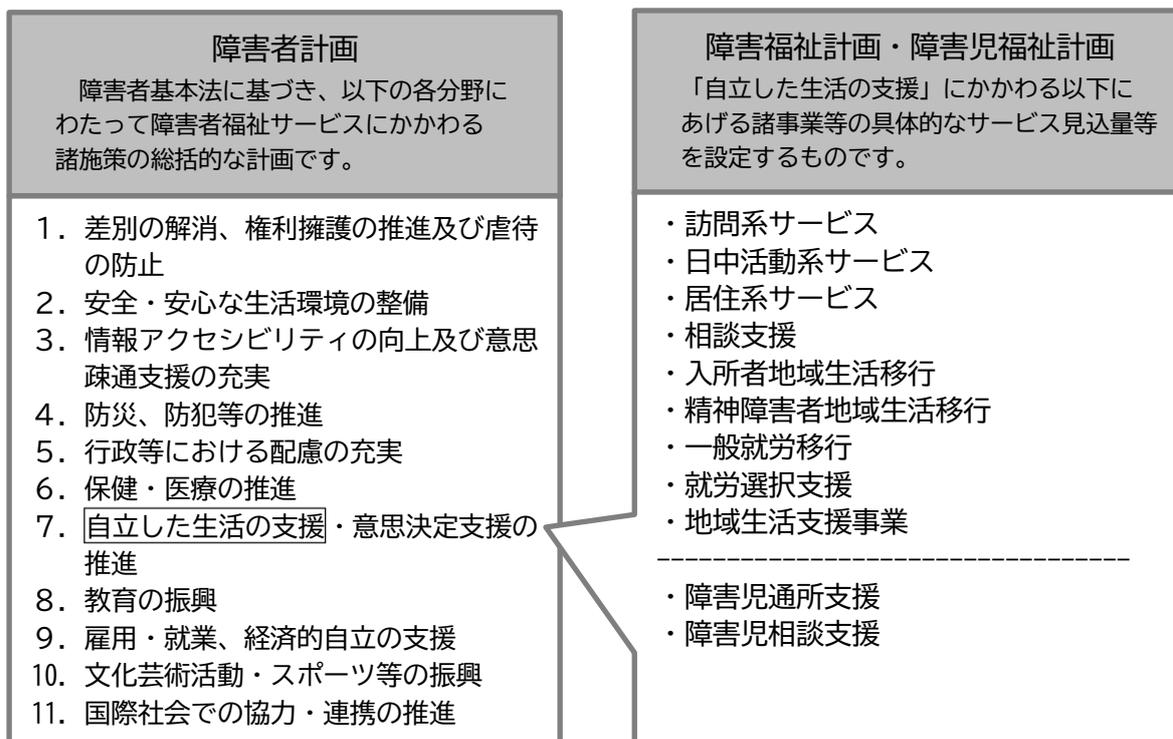
1. 計画策定の趣旨

本市では、平成30年3月に「河内長野市第3次障がい者長期計画」を策定し、また、令和3年3月に「河内長野市第6期障がい福祉計画」と「河内長野市第2期障がい児福祉計画」を一体的に策定し、「自立と共生の社会の実現、障がい者が地域で安心して暮らせる社会に」を基本理念に、障がいの有無や程度に関わらず、すべての人が平等に社会の構成員として生活できるとともに、障がいのある人が生きがいを持って社会参加できる地域社会をめざし、障がい福祉施策の推進を図ってきたところです。

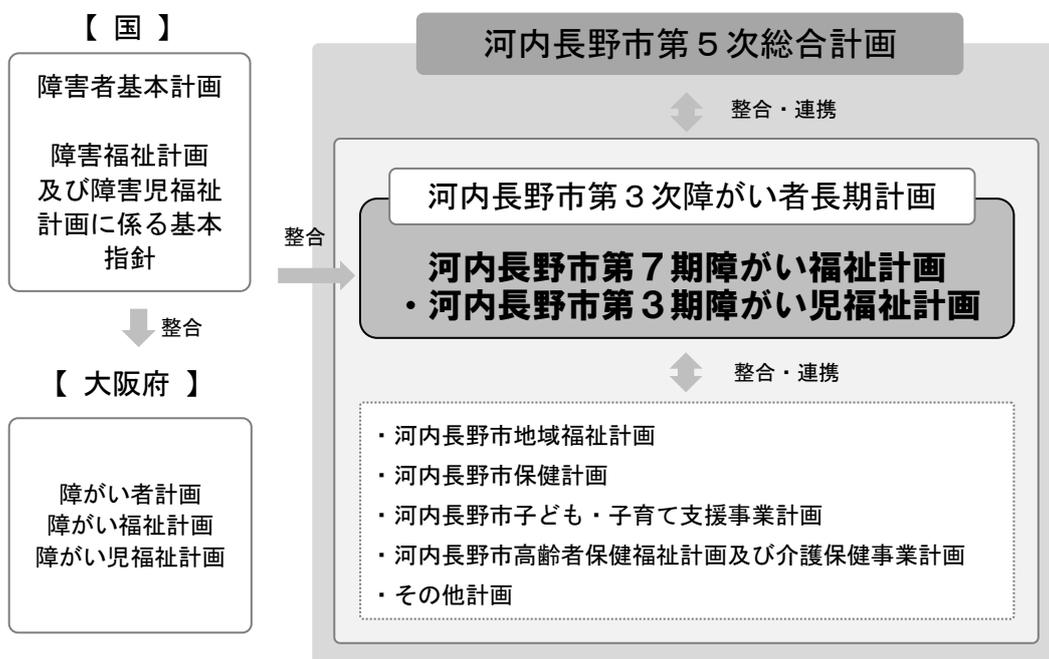
現計画の計画期間が令和5年度をもって終了することから、これまでの計画の進捗状況及び数値目標の達成状況を検証し、国の基本指針や大阪府の基本的な考え方を踏まえ、令和6年度を初年度とした「河内長野市第7期障がい福祉計画」及び「河内長野市第3期障がい児福祉計画」を策定するものです。

2. 計画の位置付け

「河内長野市第7期障がい福祉計画」及び「河内長野市第3期障がい児福祉計画」は、障害者総合支援法第88条に基づく「市町村障がい福祉計画」、及び児童福祉法第33条の20に基づく「障がい児福祉計画」であり、令和8年度までの障がい福祉サービス等に係る見込み量等を定めるもので、両計画を一体的に策定するものです。



また、国や大阪府の定める計画等の内容を十分に踏まえ「河内長野市第5次総合計画」や「河内長野市子ども・子育て支援事業計画」等、福祉分野における各関連計画等との連携・整合を図りながら策定することとします。



3. 計画期間

計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

区分	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
長期計画 障がい者	第3次 (R1-R9)						次期計画		
福祉計画 障がい	第6期			第7期			次期計画		
福祉計画 障がい児	第2期			第3期			次期計画		

4. 計画の基本的な考え方

本計画は、「河内長野市第3次障がい者長期計画」の福祉施策等についての実施計画としての位置づけであり、障害者基本法の理念を踏まえ「河内長野市第3次障がい者長期計画」と同様の考え方を基本において、障がいのある人の地域における自立と社会参加の実現を目指して、関係機関との連携、協力体制のもと、総合的、計画的な施策の推進に努めます。

5. 目標及び基本方針

《目標》

「自立と共生の社会を実現、障がい者が地域で安心して暮らせる社会に」

《基本方針》

① 共に生きる社会

障がいの有無や程度に関わらず、すべての人が分け隔てられることなく、お互いに支えあい、共に生活を送ることができる地域社会をめざすこと。

② 障がいのある人の権利擁護

すべての人の人権が尊重され、個人の尊厳が重んじられ、障がいがある人も安心して暮らせる地域社会をめざすこと。

③ 自立と社会参加

障がいのある人が社会を構成する一員として、社会、経済、文化などあらゆる分野において、積極的に参加・交流するなど、自立した活動ができる地域社会をめざすこと。

6. 計画の策定方法

- (1) 障がい者施策に関する意見や、障がいのある人の生活実態等の把握のためのアンケート調査の実施。(6月)
- (2) 障がい者団体等へのヒアリング調査実施。(8月上旬)
- (3) 河内長野市障がい者自立支援協議会へのヒアリング調査実施。
- (4) 河内長野市障がい者施策推進協議会での審議。(10月予定)
- (5) パブリックコメントの実施。(12月予定)
- (6) 国や大阪府が示す考え方や方向性等の整合性を確保するための協議。

7. 実施スケジュール

別添 資料2のとおり

第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の策定スケジュール

資料2

	令和5年							令和6年		
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
アンケート	アンケート実施		アンケート集計・分析							
計画案策定		計画の方向性				計画案	パブリックコメント (約1か月)	計画案		策定
障害者施策推進協議会 (附属機関)			方向性などの説明	審議内容反映	計画案提示	審議内容反映				
各種団体			◎ 団体ヒアリング	◎ 自立支援協議会協議調整						
庁議					◎					
議会関係						◎ 協議会(計画案報告)				
大阪府				◎ 個別ヒアリング						◎ 法定協議

* 現時点における(案)ですので、変更となる場合があります。

障がい福祉計画及び障がい児福祉計画に係る成果目標について

国の「基本指針」及び「大阪府の基本的な考え方」を踏まえて目標値を設定します。

成果目標①：福祉施設の入所者の地域生活への移行

○令和4年度末時点の施設入所者数を令和8年度末時点で（国）5%以上（府）1.7%以上削減。

成果目標②：精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

成果目標③：地域生活支援の充実

○【新規】令和8年度末までに強度行動障がい者に関して各市町村または圏域において、支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進める。

成果目標④：福祉施設から一般就労への移行等

○【新規】地域の就労支援のネットワークを強化し、雇用、福祉等の関係機関が連携した支援体制の構築を推進するため、協議会（就労支援部会）等を設けて取組を進める。

成果目標⑤：障がい児支援の提供体制の整備等

成果目標⑥：相談支援体制の充実・強化等

○【新規】令和8年度末までに、協議会において個別事例検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組がなされ、これらの取組を行うために必要な協議会の体制を確保する。

成果目標⑦：障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

河内長野市第6期障がい福祉計画 成果目標の進捗状況

基本指針の目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

計画 (P)
↓
実施 (D)目標値
実績値

【令和5年度末までの目標値】

① 地域生活への移行者数：6人 (令和元年度末施設入所者数97人の6%以上)

② 施設入所者数の削減人数：2人 (令和元年度末施設入所者数97人の1.6%以上)

【目標達成に向けた考え方等】

国や大阪府の方針に基づき目標として設定。

ただし、施設入所者の高齢化や地域生活における支援体制が十分に確保できないこと等の状況により地域移行が難しい現状にあることを鑑みて、本目標により、施設入所支援の利用や入所を妨げない。

【実績の推移】

実績	第5期	第6期	
	R2	R3	R4
地域生活への移行者数（計画期間内の累計人数）	3人 (7人)	2人 (2人)	0人 (2人)

実績		第5期	第6期	
		R2	R3	R4
施設入所者数の削減人数		-5人	2人	2人
(参考)	4月1日時点	97人	102人	100人
施設入所者数	翌3月31日時点	102人	100人	98人

評価 (C)

改善 (A)

R4年度

【目標等を踏まえた評価】

入所施設において、重度障がい者の割合が増加していることや、地域生活における施設入所と同様の支援体制が十分に確保できないこと等から、地域移行が進んでいない状況である。

【R5年度における取組等】

現在、施設入所者の高齢化や地域生活における支援体制が十分に確保できないこと等から、地域移行が難しい状況であることが課題となっている。

今後、施設入所者の実態把握に努め、施設入所及び地域移行のあり方等について、関係機関と連携し、検討を進めていく。

河内長野市第6期障がい福祉計画 成果目標の進捗状況

基本指針の目標	(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
---------	------------------------------

計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	<p>【令和5年度末までの目標値】</p> <p>① 精神障がい者の精神病床から退院後一年以内の地域における平均生活日数：316日以上</p> <p>② 精神病床における一年以上長期入院患者数：95人 (令和元年度精神科在院患者調査における一年以上の長期入院患者数100人)</p> <p>③ 精神病床における早期退院率：入院後三か月時点：69%以上 入院後六か月時点：86%以上 入院後一年時点：92%以上</p> <p>【目標達成に向けた考え方等】</p> <p>① 国の基本指針のとおり設定。</p> <p>② 大阪府の令和5年度目標値の長期入院患者数8,688人に対し、市町村に按分した数値を目標値として設定。(河内長野市は95人)</p> <p>③ 国の基本指針のとおり設定。</p> <p>【実績の推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: yellow;"> <th rowspan="2">実績</th> <th>第5期</th> <th colspan="2">第6期</th> </tr> <tr style="background-color: yellow;"> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神病床における一年以上の長期入院患者数</td> <td>—</td> <td>103人</td> <td>90人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: yellow;"> <th rowspan="2">実績</th> <th>第5期</th> <th colspan="2">第6期</th> </tr> <tr style="background-color: yellow;"> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期入院患者の地域生活への移行に伴う基盤整備量(利用者数)</td> <td>—</td> <td>2人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数及び精神病床における入院後3ヶ月、6ヶ月、1年時点の退院率については、現時点においてデータが出ていません。</p>			実績	第5期	第6期		R2	R3	R4	精神病床における一年以上の長期入院患者数	—	103人	90人	実績	第5期	第6期		R2	R3	R4	長期入院患者の地域生活への移行に伴う基盤整備量(利用者数)	—	2人	0人
	実績	第5期	第6期																							
R2		R3	R4																							
精神病床における一年以上の長期入院患者数	—	103人	90人																							
実績	第5期	第6期																								
	R2	R3	R4																							
長期入院患者の地域生活への移行に伴う基盤整備量(利用者数)	—	2人	0人																							
R4年度	評価 (C)	改善 (A)																								
	<p>【目標等を踏まえた評価】</p> <p>精神病床における1年以上長期入院患者数は目標を達成した。但し、長期入院患者の地域生活への移行は、新型コロナウイルスの影響により、目標を達成することができなかった。</p>	<p>【R5年度における取組等】</p> <p>関係機関等と協議の場において、目標達成に向けた取り組みについて、協議を行う。</p>																								

河内長野市第6期障がい福祉計画 成果目標の進捗状況

基本指針の目標	(3) 地域生活支援拠点等における機能の充実
---------	------------------------

計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	<p>【令和5年度末までの目標値】 既に設置している地域生活支援拠点の機能の充実を図る。 毎年3回以上、運用状況の検証・検討を行う。</p> <p>【目標達成に向けた考え方等】 国や大阪府の方針に基づき目標として設定。</p> <p>【実績の推移】</p>			
	実績値	実績	第5期	第6期	
			R2	R3	R4
		地域生活支援拠点等の整備	圏域で設置 1か所	圏域で設置 1か所	圏域で設置 1か所
R4年度	評価 (C)	<p>【目標等を踏まえた評価】 障がい者の地域での生活を支援するため、南河内南圏域3市2町1村共同で地域生活支援拠点等を整備している。 機能としては、障がい者生活支援コーディネーターを1名設置し、運用を行った。 今後も、障がい者の地域生活をさせる機能の充実について、検討していく。</p>			
	改善 (A)	<p>【R5年度における取組等】 地域生活拠点等に関して、障がい福祉サービス費での個別給付の実施に向けて、昨年度から各市町村間での議論を進めている。 実施に関する要綱については、各市町村において制定済みであるが、今後、事業所への周知をどのように行っていくか、議論を進めていく。</p>			

河内長野市第6期障がい福祉計画 成果目標の進捗状況

基本指針の目標

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

計画(P)
↓
実施(D)

目標値

実績値

【令和5年度末までの目標値】

① 一般就労への移行者数：19人

(就労移行支援事業の利用者：10人 就労継続支援A型：1人 就労継続支援B型：8人)

(令和元年度の1.27倍 うち移行支援事業：1.3倍 就労A型：1.26倍 就労B型：1.23倍)

② 一般就労移行者における就労定着支援利用者割合：7割以上

③ 就労定着支援事業の就労定着率8割以上の就労定着支援事業所：7割以上

④ 就労継続支援(B型)事業所における工賃の平均額：19,731円

【目標達成に向けた考え方等】

① 国の基本指針のとおり設定。

② 国の基本方針のとおり設定。

③ 国の基本指針のとおり設定。

④ 河内長野市内の個々の就労継続支援B型事業所において設定した目標の平均額

【実績の推移】

実績		第5期		第6期	
		R2	R3	R4	
一般就労への移行者数	就労移行支援事業	—	14人	9人	
	就労継続支援A型	—	2人	3人	
	就労継続支援B型	—	4人	3人	
	計	14人	20人	15人	
一般就労移行者における就労定着支援利用者割合		—	4.5割	6.0割	
就労定着支援率8割以上の就労定着支援事業所		—	10割	10割	
就労継続支援(B型)事業所における工賃の平均額		18,676円	17,803円	18,597円	

評価(C)

改善(A)

R4年度

【目標等を踏まえた評価】

一般就労への移行者数、就労定着支援率8割以上の就労定着支援事業所数については、目標達成できている。一方、工賃の平均額は、令和3年度より増加しているが、目標は達成していない。

【R4年度における取組等】

今後も、ハローワーク、就業・生活支援センター、就労移行支援事業所等の関係機関との連携強化を図り、就労支援や生産活動の活性化に努める。

河内長野市第6期障がい福祉計画 成果目標の進捗状況

基本指針の目標	(5) 相談支援体制の充実・強化等
---------	-------------------

計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	<p>【令和5年度末までの目標値】</p> <p>既に設置している基幹相談支援センターを中心に総合的・専門的な相談支援を実施し、地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言や相談支援事業者の人材育成の支援の件数、相談機関との連携強化の取組みの実施回数を活動指標として定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数 (10回/年) ・地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数 (10回/年) ・地域の相談機関との連携強化の取組みの実施回数 (10回/年) <p>【目標達成に向けた考え方等】</p> <p>国や大阪府の方針に基づき目標として設定。</p> <p>【実績の推移】</p>																								
	実績値	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: yellow;"> <th rowspan="2">実績</th> <th>第5期</th> <th colspan="2">第6期</th> </tr> <tr style="background-color: yellow;"> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基幹相談支援センターの設置</td> <td>設置済</td> <td>設置済</td> <td>設置済</td> </tr> <tr> <td>地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数</td> <td>10回/年</td> <td>18回/年</td> <td>29回/年</td> </tr> <tr> <td>地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数</td> <td>10回/年</td> <td>9回/年</td> <td>11回/年</td> </tr> <tr> <td>地域の相談機関との連携強化の取組みの実施回数</td> <td>10回/年</td> <td>11回/年</td> <td>14回/年</td> </tr> </tbody> </table>			実績	第5期	第6期		R2	R3	R4	基幹相談支援センターの設置	設置済	設置済	設置済	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	10回/年	18回/年	29回/年	地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	10回/年	9回/年	11回/年	地域の相談機関との連携強化の取組みの実施回数	10回/年	11回/年
実績	第5期	第6期																								
	R2	R3	R4																							
基幹相談支援センターの設置	設置済	設置済	設置済																							
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	10回/年	18回/年	29回/年																							
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	10回/年	9回/年	11回/年																							
地域の相談機関との連携強化の取組みの実施回数	10回/年	11回/年	14回/年																							
R3年度	評価 (C)	<p>【目標等を踏まえた評価】</p> <p>地域の相談支援事業者に対し、訪問等による専門的な指導・助言、人材育成の支援、地域の相談機関との連携強化の取り組みを実施した。</p>																								
	改善 (A)	<p>【R5年度における取組等】</p> <p>自立支援協議会の各専門部会（就労支援・地域生活定着支援・子ども）を開催し、地域課題についての協議を行う。</p> <p>重層的な相談支援体制、地域資源の開発・関係機関や地域事業所との連携、基幹相談支援センターにおける課題など、課題解決に向けての協議を行う。</p>																								

河内長野市第6期障がい福祉計画 成果目標の進捗状況

基本指針の目標	(6) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築
---------	--------------------------------------

計画(P) ↓ 実施(D)	目標値	<p>【令和5年度末までの目標値】</p> <p>障がい福祉サービス等の質を向上させるため、下記の取組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府の実施する研修に参加し、市職員の質の向上を図る(2人)。 ・指定障がい福祉サービス事業所及び指定障がい児通所支援事業者等に対する指導について、指導担当課と課題や対応策を共有する。 <p>【目標達成に向けた考え方等】</p> <p>国や大阪府の方針に基づき目標として設定。</p> <p>【実績の推移】</p>																					
	実績値	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実績</th> <th>第5期</th> <th colspan="2">第6期</th> </tr> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府の実施する研修への市職員の参加人数</td> <td>—</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有</td> <td>—</td> <td>0回/年</td> <td>0回/年</td> </tr> <tr> <td>障がい福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果の共有</td> <td>—</td> <td>8回/年</td> <td>4回/年</td> </tr> </tbody> </table>			実績	第5期	第6期		R2	R3	R4	大阪府の実施する研修への市職員の参加人数	—	7人	7人	障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	—	0回/年	0回/年	障がい福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果の共有	—	8回/年	4回/年
	実績	第5期	第6期																				
		R2	R3	R4																			
大阪府の実施する研修への市職員の参加人数	—	7人	7人																				
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	—	0回/年	0回/年																				
障がい福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果の共有	—	8回/年	4回/年																				
R4年度	評価(C)	改善(A)																					
	<p>【目標等を踏まえた評価】</p> <p>目標値は達成している。 国および大阪府の方針に基づき、大阪府が実施する障がい福祉サービス等に係る各種研修へ参加し、職員の質の向上に努めた。</p>	<p>【R5年度における取組等】</p> <p>国および大阪府の方針に基づき、大阪府が実施する障がい福祉サービス等に係る各種研修への参加を行う。 特に、報酬の審査体制の強化を図るため、請求事務に係る研修への参加を行う。</p>																					

河内長野市第6期障がい福祉計画 成果目標の進捗状況

基本指針の目標	(7) 発達障がい者等に対する支援
---------	-------------------

計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	<p>【令和5年度末までの目標値】 発達障がい者等に対する支援を行う方策として、ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施、ペアレントメンターの養成、ピアサポートの活動の実施を行う。</p> <p>【目標達成に向けた考え方等】 国や大阪府の方針に基づき目標として設定。</p> <p>【実績の推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実績</th> <th>第5期</th> <th colspan="2">第6期</th> </tr> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援プログラム等の受講者数</td> <td>—</td> <td>5人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>ペアレントメンターの人数</td> <td>—</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>ピアサポートの活動への参加人数</td> <td>—</td> <td>0人</td> <td>29人</td> </tr> </tbody> </table>			実績	第5期	第6期		R2	R3	R4	支援プログラム等の受講者数	—	5人	6人	ペアレントメンターの人数	—	0人	0人	ピアサポートの活動への参加人数	—	0人	29人
	実績	第5期	第6期																				
R2		R3	R4																				
支援プログラム等の受講者数	—	5人	6人																				
ペアレントメンターの人数	—	0人	0人																				
ピアサポートの活動への参加人数	—	0人	29人																				
R4年度	評価 (C)	改善 (A)																					
	<p>【目標等を踏まえた評価】 支援プログラム等の受講者は目標値を達成することはできなかったが、今後も国及び大阪府の方針に基づき定めた目標値達成に向けて取り組む。</p>	<p>【R5年度における取組等】 今後も、国及び大阪府の方針に基づき定めた目標値達成に向けて、関係機関と連携しながら取り組み行う。</p>																					

河内長野市第2期障がい児福祉計画 成果目標の進捗状況

基本指針の目標	(1) 障がい児支援の提供体制の整備等
---------	---------------------

計画(P) ↓ 実施(D)	目標値	<p>【令和5年度末までの目標値】</p> <p>① 児童発達支援センターを整備：1か所</p> <p>② 保育所等訪問支援を利用できる体制を構築：3か所</p> <p>③ 主に重症心身障害児を支援できる児童発達支援、放課後等デイサービスの整備：2か所</p> <p>④ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置：あり 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置：福祉関係1名 医療関係0名</p> <p>【目標達成に向けた考え方等】</p> <p>① 国や大阪府の方針に基づき目標として設定。</p> <p>② 国や大阪府の方針に基づき目標として設定。</p> <p>③ 国や大阪府の方針に基づき目標として設定。</p> <p>④ 国の基本方針のとおり設定。</p> <p>【実績の推移】</p>																													
	実績値	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #ffff00;"> <th>実績</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童発達支援センターの設置</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>保育所等訪問支援を利用できる体制</td> <td>3か所</td> <td>4か所</td> <td>5か所</td> </tr> <tr> <td>重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所</td> <td>圏域内に1か所</td> <td>圏域内に1か所</td> <td>圏域内に1か所</td> </tr> <tr> <td>重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス</td> <td>2か所</td> <td>3か所</td> <td>3か所</td> </tr> <tr> <td>医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置</td> <td style="text-align: left;">/</td> <td>福祉関係1名 医療関係0名</td> <td>福祉関係1名 医療関係1名</td> </tr> </tbody> </table>			実績	R2	R3	R4	児童発達支援センターの設置	1か所	1か所	1か所	保育所等訪問支援を利用できる体制	3か所	4か所	5か所	重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所	圏域内に1か所	圏域内に1か所	圏域内に1か所	重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス	2か所	3か所	3か所	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	1か所	1か所	1か所	医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	/	福祉関係1名 医療関係0名
実績	R2	R3	R4																												
児童発達支援センターの設置	1か所	1か所	1か所																												
保育所等訪問支援を利用できる体制	3か所	4か所	5か所																												
重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所	圏域内に1か所	圏域内に1か所	圏域内に1か所																												
重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス	2か所	3か所	3か所																												
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	1か所	1か所	1か所																												
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	/	福祉関係1名 医療関係0名	福祉関係1名 医療関係1名																												
R4年度	評価(C)	<p>【目標等を踏まえた評価】</p> <p>計画目標は達成している。今後のニーズを見極めながら、サービス提供体制の充実に努める。</p>																													
	改善(A)	<p>【R5年度における取組等】</p> <p>南河内圏域で医ケア児を支援する体制の整備が課題となっており、目標の達成に向けて、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場において検討していく。</p>																													

≪活動指標(見込量及び実績値)について≫

資料5

	第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画				第6期障がい福祉計画 ・第2期障がい児福祉計画				
	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度
訪問系サービス	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量
居宅介護	251人/月 5,195時間/月	253人/月 5,140時間/月	259人/月 5,365時間/月	252人/月 5,019時間/月	263人/月 5,215時間/月	242人/月 4,488時間/月	268人/月 5,322時間/月	240人/月 4,507時間/月	273人/月 5,389時間/月
重度訪問介護	12人/月 1,598時間/月	29人/月 1,793時間/月	13人/月 1,654時間/月	30人/月 1,989時間/月	31人/月 1,900時間/月	31人/月 2,514時間/月	32人/月 1,950時間/月	28人/月 2,302時間/月	33人/月 2,000時間/月
同行援護	39人/月 1,365時間/月	43人/月 1,397時間/月	39人/月 1,365時間/月	37人/月 982時間/月	47人/月 1,420時間/月	36人/月 900時間/月	49人/月 1,440時間/月	37人/月 987時間/月	51人/月 1,460時間/月
行動援護	30人/月 627時間/月	32人/月 485時間/月	32人/月 648時間/月	27人/月 413時間/月	34人/月 500時間/月	31人/月 516時間/月	35人/月 510時間/月	39人/月 652時間/月	36人/月 520時間/月
重度障害者包括支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0
短期入所・日中活動系サービス	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量
短期入所	82人/月 373人日分/月	54人/月 289人日分/月	89人/月 386人日分/月	34人/月 199人日分/月	56人/月 294人日分/月	33人/月 171人日分/月	57人/月 297人日分/月	33人/月 165人日分/月	58人/月 300人日分/月
生活介護	233人/月 4,589人日分/月	257人/月 4,734人日分/月	236人/月 4,648人日分/月	257人/月 4,743人日分/月	268人/月 4,827人日分/月	250人/月 4,658人日分/月	276人/月 4,962人日分/月	267人/月 4,924人日分/月	285人/月 5,116人日分/月
自立訓練(機能訓練・生活訓練)	8人/月 88人日分/月	15人/月 224人日分/月	8人/月 88人日分/月	13人/月 240人日分/月	18人/月 270人日分/月	14人/月 247人日分/月	20人/月 290人日分/月	6人/月 95人日分/月	21人/月 310人日分/月
就労移行支援	38人/月 653人日分/月	21人/月 263人日分/月	38人/月 653人日分/月	23人/月 387人日分/月	27人/月 380人日分/月	25人/月 426人日分/月	29人/月 390人日分/月	27人/月 449人日分/月	30人/月 400人日分/月
就労継続支援(A型)	76人/月 1,187人日分/月	47人/月 842人日分/月	81人/月 1,268人日分/月	51人/月 969人日分/月	53人/月 902人日分/月	66人/月 1,200人日分/月	56人/月 922人日分/月	57人/月 1,061人日分/月	59人/月 960人日分/月
就労継続支援(B型)	333人/月 3,824人日分/月	257人/月 4,372人日分/月	338人/月 3,899人日分/月	277人/月 4,750人日分/月	284人/月 4,760人日分/月	302人/月 5,105人日分/月	291人/月 4,910人日分/月	324人/月 5,542人日分/月	298人/月 5,060人日分/月
療養介護	11人/月	10人/月	11人/月	9人/月	10人/月	9人/月	10人/月	9人/月	10人/月
就労定着支援	2人/月	5人/月	5人/月	8人/月	9人/月	9人/月	12人/月	9人/月	13人/月
居住系サービス	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量
共同生活援助	111人/月	120人/月	117人/月	127人/月	127人/月	145人/月	131人/月	156人/月	136人/月
施設入所支援 ※減少を目指す	96人/月	97人/月	95人/月	104人/月	99人/月	100人/月	98人/月	98人/月	97人/月
自立生活援助	2人/月	0人/月	2人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	0人/月	1人/月
相談支援サービス	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量
計画相談支援	66人/月	64人/月	71人/月	64人/月	47人/月	168人/月	73人/月	196人/月	77人/月
地域移行支援	4人/月	1人/月	4人/月	0人/月	1人/月	1人/月	1人/月	0人/月	2人/月
地域定着支援	4人/月	1人/月	4人/月	0人/月	1人/月	1人/月	1人/月	0人/月	2人/月

《活動指標(見込量及び実績値)について》

資料5

	第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画				第6障がい福祉計画 ・第2期障がい児福祉計画				
	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度
障がい児福祉サービス	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量
児童発達支援	65人/月 650人日分/月	83人/月 585人日分/月	70人/月 700人日分/月	99人/月 626人日分/月	90人/月 610人日分/月	112人/月 644人日分/月	92人/月 630人日分/月	168人/月 925人日分/月	94人/月 650人日分/月
医療型児童発達支援	0人/月 0人日分/月	0人/月 0人日分/月	0人/月 0人日分/月	0人/月 0人日分/月	0人/月 0人日分/月	0人/月 0人日分/月	0人/月 0人日分/月	0人/月 0人日分/月	0人/月 0人日分/月
放課後等デイサービス	225人/月 2,380人日分/月	375人/月 3,075人日分/月	228人/月 2,440人日分/月	436人/月 3,602人日分/月	440人/月 3,670人日分/月	500人/月 4,026人日分/月	460人/月 3,800人日分/月	683人/月 5,075人日分/月	480人/月 3,920人日分/月
保育所等訪問支援	10人/月 10人日分/月	28人/月 61回/月	11人/月 11回/月	31人/月 75回/月	32人/月 32回/月	29人/月 35回/月	34人/月 34回/月	41人/月 50回/月	35人/月 35回/月
居宅訪問型児童発達支援	0回/月	0回/月	0回/月	0回/月	0回/月	0回/月	0回/月	0回/月	0回/月
障がい児相談支援	22人/月	26人/月	24人/月	31人/月	33人/月	87人/月	35人/月	118人/月	37人/月

	第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画				第6障がい福祉計画 ・第2期障がい児福祉計画				
	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度
地域生活支援事業	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量
相談支援	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	3か所	4か所	4か所	4か所
基幹相談支援センター	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
住宅入居等支援事業	検討	未実施	実施予定	未実施	実施予定	未実施	実施予定	未実施	実施予定
理解促進研修・啓発事業	実施	実施	実施	未実施	実施	実施	実施	実施	実施
自発的活動支援事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
成年後見制度利用支援事業	2人	2人	2人	0人	2人	1人	2人	1人	2人
成年後見制度法人後見支援事業	検討	未実施	実施予定	未実施	実施予定	未実施	未実施	未実施	未実施
意志疎通支援事業等 (手話通訳者派遣事業)	229件/年 570時間/年	237件/年 384時間/年	229件/年 570時間/年	181件/年 220時間/年	260件/年 460時間/年	217件/年 368時間/年	270件/年 480時間/年	272件/年 392時間/年	280件/年 500時間/年
意志疎通支援事業等 (要約筆記者派遣事業)	9件/年 35時間/年	10件/年 25時間/年	9件/年 35時間/年	5件/年 26時間/年	10件/年 35時間/年	23件/年 39時間/年	10件/年 35時間/年	23件/年 40時間/年	10件/年 35時間/年
手話通訳者設置事業	2人/年	2人/年	2人/年	2人/年	2人/年	2人/年	2人/年	2人/年	2人/年
手話奉仕員養成研修事業	11人/年	14人/年	11人/年	0人/年	11人/年	11人/年	13人/年	11人/年	15人/年
日常生活用具(介護・訓練支援用具等)	2,775件/年	1,471件/年	2,778件/年	2,820件/年	1,572件/年	1,343件/年	1,674件/年	2,466件/年	1,775件/年
移動支援(ガイドヘルプ)	213人/年 53,887時間/月	262人/年 44,962時間/月	218人/年 56,107時間/月	135人/年 32,388時間/月	277人/年 45,400時間/月	199人/年 34,155時間/月	289人/年 46,824時間/月	210人/年 32,076時間/月	305人/年 48,756時間/月
地域活動支援センター	1箇所 20人/年	1箇所 10人/年	1箇所 20人/年	1箇所 10人/年	1箇所 20人/年	1箇所 20人/年	1箇所 20人/年	1箇所 20人/年	1箇所 20人/年

	第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画				第6期障がい福祉計画 ・第2期障がい児福祉計画				
	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度
精神病床における入院患者の地域移行	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量	見込量	見込量
保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置					設置	設置	設置	設置	設置
保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催回数					12回/年	12回/年	12回/年	4回/年	12回/年
保健、医療、福祉関係者による協議の場の参加人数					120人/年	120人/年	120人/年	24人/年	120人/年
保健、医療、福祉関係者による協議の場の目標設定及び評価の実施回数					1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
精神障がい者のサービス利用者数	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量
地域移行支援の利用者数					1人	1人	1人	1人	2人
地域定着支援の利用者数					1人	0人	0人	0人	1人
共同生活援助の利用者数					9人	12人	9人	29人	10人
自立生活援助の利用者数					0人	0人	0人	1人	1人
地域生活支援拠点等における機能の充実					見込量	実績	見込量	実績	見込量
地域生活支援拠点等の運用状況の検証、検討					3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年
相談支援体制の充実・強化等					見込量	実績	見込量	実績	見込量
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言等					10回/年	18回/年	10回/年	29回/年	10回/年
地域の相談事業者の人材育成の支援件数					10回/年	9回/年	10回/年	11回/年	10回/年
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数					10回/年	11回/年	10回/年	14回/年	10回/年
発達障がい者等に対する支援	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量
支援プログラム等の受講者数					10人	5人	10人	6人	10人
ペアレントメンターの人数					0人	0人	0人	0人	2人
ピアサポートの活動への参加人数					0人	0人	0人	29人	10人

第6期障がい福祉計画
及び第2期障がい児福祉計画からの新しい指標のため、実績はなし

障がい福祉計画等に係る実績について(給付費等)

資料6

	第5期障がい福祉計画		第6期障がい福祉計画	
	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績
訪問系サービス				
居宅介護	3,016件/年 262,182,737円	3,019件/年 279,846,361円	2,957件/年 251,681,583円	2,993件/年 268,296,206円
重度訪問介護	338件/年 61,869,138円	359件/年 69,556,559円	363件/年 95,120,501円	330件/年 93,156,533円
同行援護	505件/年 46,670,434円	445件/年 37,477,638円	394件/年 30,274,814円	442件/年 33,319,814円
行動援護	369件/年 25,234,117円	319件/年 23,303,875円	437件/年 33,006,264円	482件/年 37,722,515円
重度障害者包括支援	0件/年 0円	0件/年 0円	0件/年 0円	0件/年 0円
合計	4,228件/年 395,956,426円	4,142件/年 410,184,433円	4,151件/年 410,083,162円	4,247件/年 432,495,068円
短期入所・日中活動系サービス				
短期入所	840件/年 33,447,422円	400件/年 31,100,921円	391件/年 26,371,990円	406件/年 28,394,047円
生活介護	3,070件/年 637,680,956円	3,089件/年 661,370,183円	3,139件/年 687,810,296円	3,227件/年 729,788,440円
自立訓練(機能訓練・生活訓練)	225件/年 25,351,913円	153件/年 17,632,513円	112件/年 13,104,347円	74件/年 7,731,040円
就労移行支援	228件/年 31,698,934円	276件/年 48,276,239円	303件/年 53,316,810円	367件/年 68,932,559円
就労継続支援(A型)	554件/年 79,705,608円	614件/年 94,654,200円	827件/年 148,433,144円	765件/年 135,018,112円
就労継続支援(B型)	3,062件/年 370,992,052円	3,326件/年 419,437,127円	3,632件/年 458,211,511円	3,953件/年 507,301,987円
療養介護	109件/年 28,715,580円	108件/年 28,901,740円	109件/年 29,915,440円	107件/年 29,582,610円
就労定着支援	54件/年 1,721,443円	91件/年 2,850,211円	108件/年 3,811,526円	106件/年 3,617,443円
合計	8,142件/年 1,209,313,908円	8,057件/年 1,304,223,134円	8,621件/年 1,420,975,064円	9,005件/年 1,510,366,238円
居住系サービス				
共同生活援助	2,838件/年 242,690,283円	3,042件/年 271,452,116円	3,488件/年 294,181,947円	3,900件/年 385,024,586円
施設入所支援 ※減少を目指す	2,346件/年 163,745,237円	2,360件/年 169,397,293円	2,400件/年 176,223,649円	2,357件/年 177,797,461円
自立生活援助	0件/年 0円	0件/年 0円	0件/年 0円	0件/年 0円
合計	5,184件/年 406,435,520円	5,402件/年 440,849,409円	5,888件/年 470,405,596円	6,257件/年 562,822,047円
相談支援サービス				
計画相談支援	1,733件/年 24,455,178円	1,743件/年 24,597,653円	2,023件/年 30,355,706円	2,396件/年 36,537,528円
地域移行支援	5件/年 154,608円	0件/年 0円	2件/年 108,246円	0件/年 0円
地域定着支援	3件/年 9,447円	0件/年 0円	0件/年 0円	0件/年 0円
合計	1,741件/年 24,619,233円	1,743件/年 24,597,653円	2,025件/年 30,463,952円	2,396件/年 36,537,528円

障がい福祉計画等に係る実績について(給付費等)

	第1期障がい児福祉計画		第2期障がい児福祉計画	
	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績
障がい児福祉サービス				
児童発達支援	1,000件/年 82,462,958円	1,200件/年 94,980,918円	1,344件/年 100,126,114円	1,711件/年 131,068,754円
医療型児童発達支援	0件/年 0円	0件/年 0円	0件/年 0円	0件/年 0円
放課後等デイサービス	4,139件/年 387,824,002円	4,803件/年 453,950,407円	5,530件/年 491,101,020円	6,042件/年 540,906,132円
保育所等訪問支援	778件/年 5,752,455円	890件/年 6,493,577円	1,035件/年 7,607,906円	1,226件/年 9,128,452円
居宅訪問型児童発達支援	0件/年 0円	0件/年 0円	0件/年 0円	0件/年 0円
障がい児相談支援	730件/年 11,623,497円	905件/年 14,105,750円	1,049件/年 16,830,890円	1,263件/年 20,210,434円
合計	6,647件/年 487,662,912円	7,798件/年 569,530,652円	8,958件/年 615,665,930円	10,242件/年 701,313,772円

	地域生活支援事業			
	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績
地域生活支援事業				
相談支援事業	4か所 83,147,000円	4か所 83,147,000円	3か所 71,059,000円	4か所 80,059,000円
意志疎通支援事業等 (手話通訳者派遣事業等)	938件/年 6,278,975円	764件/年 6,470,994円	809件/年 7,219,733円	873件/年 7,340,169円
手話奉仕員養成研修事業	69件/年 1,157,620円	0件/年 0円	67件/年 827,620円	124件/年 1,197,620円
日常生活用具(介護・訓練支援用具等)	3,221件/年 32,453,173円	2,821件/年 30,107,794円	2,608件/年 28,959,368円	2,466件/年 31,425,018円
移動支援(ガイドヘルプ)	3,747時間/月 89,697,400円	2,699時間/月 64,293,600円	2,486時間/月 60,620,300円	2,672時間/月 63,916,300円
合計	212,734,168円	184,019,388円	168,686,021円	183,938,107円

障害者手帳について(各年度末における状況)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
身体障がい者手帳				
1級	1,254人	1,263人	1,222人	1,201人
2級	533人	519人	530人	525人
3級	610人	602人	580人	584人
4級	1,169人	1,135人	1,101人	1,067人
5級	328人	336人	332人	337人
6級	266人	264人	277人	281人
合計	4,160人	4,119人	4,042人	3,995人
療育手帳				
A(重度)	404人	407人	411人	417人
B1(中度)	181人	182人	182人	206人
B2(軽度)	298人	309人	325人	329人
合計	883人	898人	918人	952人
精神障がい者保健福祉手帳				
1級	75人	78人	83人	92人
2級	674人	707人	765人	816人
3級	278人	299人	338人	354人
合計	1,027人	1,084人	1,186人	1,262人

○障がい福祉サービス等の説明について

資料7

訪問系サービス	内 容
居宅介護	居宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
重度訪問介護	重度の肢体不自由で常時介護を必要とする人の、居宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時の移動支援を行う。
同行援護	視覚障がい者の外出に同行し、移動に必要な情報提供や援助を行う。
行動援護	自己判断能力が制限されている人が、行動するときに、危険を回避するために必要な外出支援を行う。
重度障害者包括支援	介護の必要性が高い人が対象となります。居宅介護をはじめとする複数の障がい福祉サービスを包括的に提供します。
短期入所・日中活動系サービス	内 容
短期入所	介護者が病気の場合等に、短期間、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
生活介護	常に介護を要する人に、昼間、施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
自立訓練(機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練等を行う。
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行う。
就労継続支援(A型)	一般就労が困難な障がいのある方のうち、雇用契約に基づく就労が可能な65歳(利用開始時65歳)未満の方に、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練、就職活動に関する支援等を行う。
就労継続支援(B型)	一般就労が困難な障がいのある方に、就労の機会を提供するとともに就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練、就職活動に関する支援を行う。
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護や日常生活支援を行う。
就労定着支援	就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障害のある方で、就労に伴う環境変化により、生活面で課題が生じている人に対して、企業や関係機関等との連絡調整や、課題解決に向(む)けて必要な指導、助言などの支援を行う。
居住系サービス	内 容
共同生活援助	共同生活を行う住居で、相談や日常生活の援助を行う。
施設入所支援	施設入所者に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
自立生活援助	障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障害のある方で、一人暮らしを希望する人等に対して、定期的に、または要請があったときは随時利用者の居宅を訪問し、円滑な地域生活に向けた相談及び助言などの支援を行う。
相談支援サービス	内 容
計画相談支援	障がい者等からの相談に応じ、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な情報提供等や権利擁護のために必要な支援を行う。
地域移行支援	住まいの確保や、地域での生活に移行するための活動に関する相談、各福祉サービス事業所への同行を行う。
地域定着支援	居宅において単身で生活する障がいのある人等に対し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性によって生じた緊急の事態等に応じるための相談その他必要な支援を行う。

○障がい福祉サービス等の説明について

資料7

障がい児福祉サービス	内 容
児童発達支援	通所施設において、日常動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う。
医療型児童発達支援	肢体不自由のある障がい児が、児童発達支援及び治療を受けることができます。
放課後等デイサービス	就学障がい児に対して、授業の終了後または休業日に、生活能力の向上に必要な訓練を行い、放課後の居場所を提供する。
保育所等訪問支援	保育所等を訪問し集団生活の適応のための専門的な支援を行う。
居宅訪問型児童発達支援	重度の障がい等により、児童発達支援等の障がい児通所支援を受けるために外出することが著しく困難である障がい児に、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援を行う。
障がい児相談支援	通所支援の申請時等において、通所支援の種類や内容等を定めた障がい児支援利用計画の作成を行う。

地域生活支援事業	内 容
相談支援	障がい者等からの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な支援を行う。
住宅入居等支援事業	賃貸契約による一般住宅への入居にあたって、保証人がいないなどの理由により入居が困難な障害がある人に対して入居に必要な調整等の支援を行います。
理解促進研修・啓発事業	障がいのある人が日常生活及び社会生活を送る上で生じる社会的障壁をなくすため、地域住民を対象とした、障がいがある人に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動を行う。
自発的活動支援事業	障がいのある人やその家族等による交流活動やボランティア等の社会活動、障がいのある人も含めた地域における災害対策活動や日常的な見守り活動、これらの活動に関わるボランティアの養成など、地域において自発的に行われる活動を支援するものです。
成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な状態にある人の財産管理や契約行為などを本人に代わって後見人等が行うもので、親族がいない場合などは、市長が申立者となり後見等開始の審判の申立てを行う制度です。
成年後見制度法人後見支援事業	成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障がいのある人の権利擁護を図るものです。
意思疎通支援事業等〔手話通訳者派遣事業〕	聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある人に、手話通訳者や要約筆記者等の派遣を行い、意思疎通の円滑化を図る。
日常生活用具	重度障がい者等に対して、自立生活支援用具等を給付することにより、日常生活の便宜を図る。
移動支援(ガイドヘルプ)	屋外での移動が困難な人に、外出の支援を行う。
地域活動支援センター	地域活動支援センター創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等、障がい者の地域生活支援の促進を図る。